

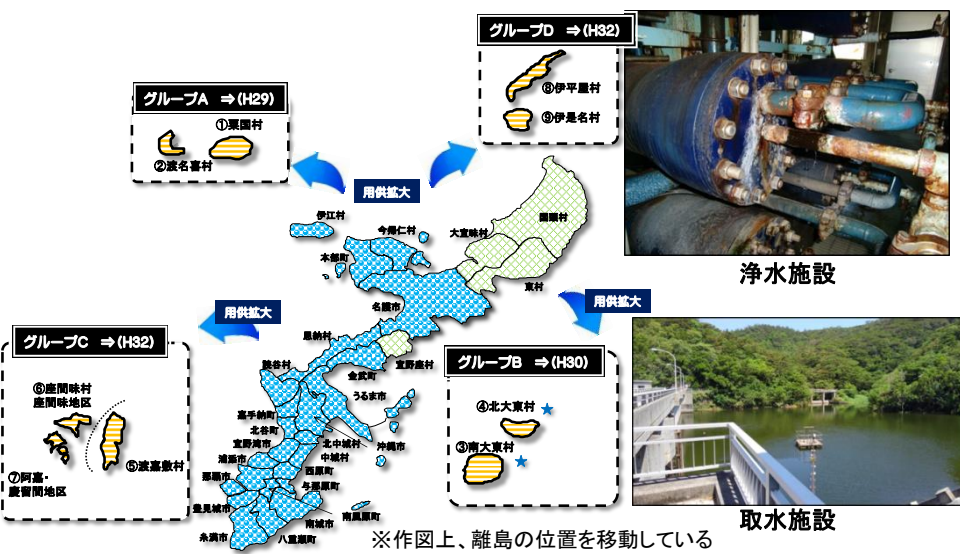
本島周辺離島施設整備 (水道施設整備事業)

沖縄本島周辺離島8村の簡易水道は、水源水質の悪化や制限給水の実施、水道料金の高騰など、多くの課題が顕在化しており、水道サービス(質、量、料金など)において沖縄本島との地域間格差が大きな課題となっている。

県が推進する「離島の定住条件の整備」の観点から、水道広域化(水道用水供給事業の拡大による方法)により、これらの課題解消を図るため、安定的な水源確保が困難な島々への海水淡水化施設の導入や、水源水質の悪化に対応可能な浄水処理施設の整備等が必要である。

○ 総事業費：202億円(うち国費162億円)

○ 事業期間：平成28年度から平成37年度



北谷浄水場 (水道施設整備事業)

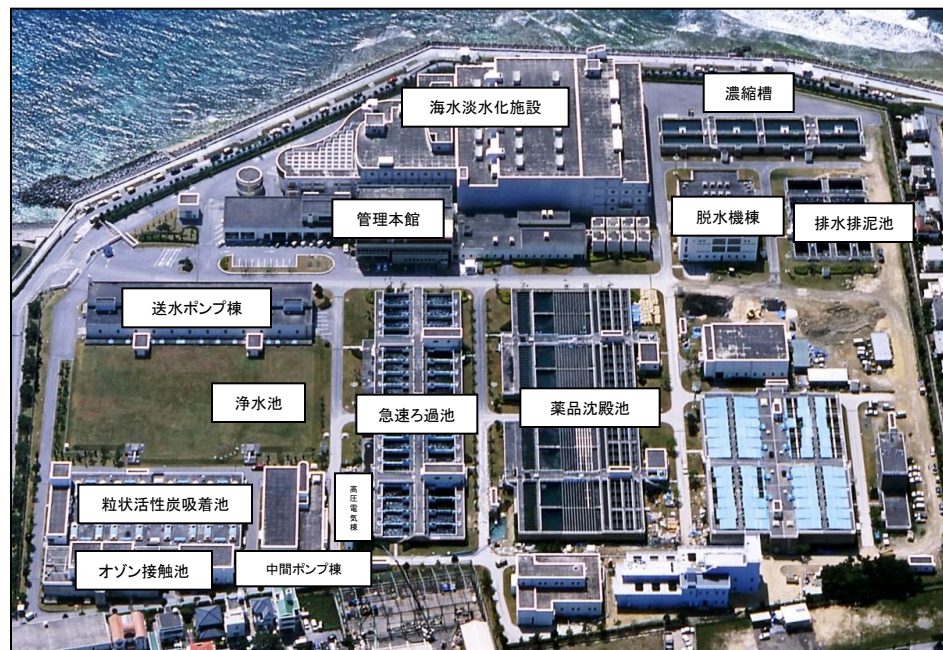
北谷浄水場は、沖縄本島中南部に水道用水を供給する基幹浄水場であり、昭和62年度に供用開始した。

本事業は原水水質の悪化や水質基準改正に伴う浄水処理の運用強化により低下した処理能力を回復し、併せて耐震化を行う計画となっている。

本事業の実施により、本島中南部地域へ安全な水を安定的に供給することが可能となる。

○ 総事業費 498億円(うち国費373億円)

○ 事業期間：平成21年度から平成32年度



名護浄水場 (水道施設整備事業)

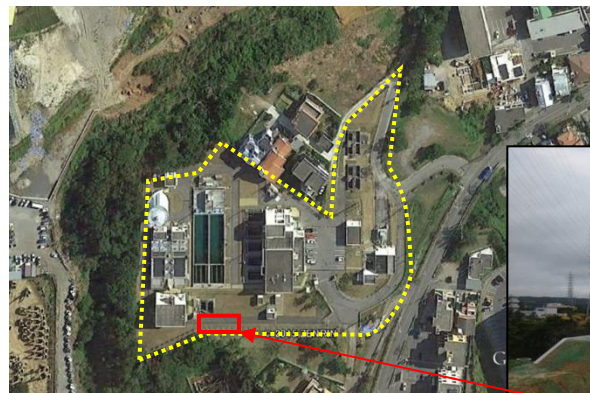
名護浄水場は、沖縄本島北部に水道用水を供給する基幹浄水場であり、昭和50年度に供用開始した。供用開始から約40年以上が経過し機械、電気設備が老朽化しており、また、沈澱池やろ過池の耐震性がないため耐震化を図ることや、今後の水需要に対応するため施設能力を拡張する必要がある。これに加えて、水源水質の悪化に適切に対応するための施設整備が必要である(活性炭吸着池)。本事業の実施により、本島北部地域へ安全な水を安定的に供給することが可能となる。

- 総事業費 88億円 (うち国費66億円)
- 事業期間：平成25年度から平成37年度

石川～上間送水管 (水道施設整備事業)

石川～上間送水管は、基幹浄水場である石川浄水場で処理した浄水を中南部地域へ送水する施設である。既設の管は本土復帰前の昭和40年代に布設され、老朽化している。また、耐震性を有していないことや、現在の管径では将来の水需要に対応できないことから、早急に更新する必要がある。本事業の完成により中南部地域への安定供給が可能となる。

- 総事業費：161億円 (うち国費121億円)
- 事業期間：平成25年度から平成34年度



活性炭接触池



既設管状況



管布設状況